科研費分担金の管理・執行上の留意点

（１）分担金の執行にあたり、各費目の額を変更する必要が生じた場合は、下記の「経理事務担当者」まで事前連絡してください。

（２）科研費について執行残が発生する場合等、研究代表者へ分担金を返還すべき事由が発生する場合は、直ちに下記の「経理事務担当者」まで事前連絡してください。

（３）分担金の執行が完了した後、以下の書類の写しにより、速やかに経理報告を行ってください。なお、提出が期限を過ぎる場合は事前連絡をお願いします。

【提出書類】

　・収支簿

　　※上記の外、「直接経費が適切に使用されたことを証明する書類」の写しが必要な場合には、別途依頼させていただきます。

【提出期限】

令和2年3月10日（火）

【提出先】

＜科研費経理事務担当者（収支簿等の送付先・連絡先）＞

埼玉女子短期大学　総務課

担当者　宮澤　果奈

〒350-1227　埼玉県日高市女影1616

Tel：042-986-1616／Fax：042-986-1518

E-mail:jimukyoku@saijo.ac.jp